

平成30年度地方消費税の引上げに伴う対応の実績

地方消費税の税率引上げ（1%→1.7%）に伴う増収額約223億円（都道府県間清算及び市町村交付金交付後）については、その全額を社会保障施策に要する経費の財源に充当。

※消費税及び地方消費税：税率8%（国6.3%，地方1.7%）

（単位：百万円）

[区 分]	
（歳入） 地方消費税の税率引上げに伴う増収額	22,342
（歳出） 社会保障施策に要した経費合計	159,497
（うち一般財源）	141,431
（参考） 地方消費税の税率引上げに伴う増収額の充当内訳	
○医 療	8,041
○介 護	5,149
○少 子 化 対 策	4,545
○その他社会保障施策	4,607
合 計	22,342
[主な事業]	
○医 療	
・ 国民健康保険基盤安定対策費負担金 （うち低所得者保険料軽減措置の拡充等）	1,968 1,890
・ 後期高齢者医療基盤安定対策費負担金 （うち低所得者保険料軽減措置の拡充）	515 179
・ 後期高齢者医療給付費負担金	2,262
・ 特定疾患治療研究費	441
・ 地域医療介護総合確保基金積立金（医療分）	1,501
・ 小児，妊産婦医療費助成事業費	1,130
○介 護	
・ 介護保険費（介護給付費負担金等） （うち介護報酬改定による介護職員の処遇改善等）	4,092 524
・ 地域医療介護総合確保基金積立金（介護分）	167
○少子化対策	
・ 子ども・子育て支援新制度関連事業費	3,313
・ 多子世帯保育料軽減事業費	277
・ 不妊治療費助成事業費（県単上乘せ分）	69
○その他社会保障施策	
・ 障害福祉援護費（自立支援給付費等）	4,436